

令和2年度第1回一関市環境審議会

日時：令和2年11月25日（水）

午前10時～午前11時30分

場所：一関保健センター2階 栄養指導室

～ 次 第 ～

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 次期資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンについて

(2) 環境基本計画の指標等の見直しについて

(3) 災害廃棄物処理計画策定について

4 その他

5 閉 会

一関市環境審議会委員名簿

令和2年3月 18 日から令和4年3月 17 日まで

(敬称略)

	氏名	ふりがな	備考	
1	佐藤 和久	さとう かずひさ	(略)	会長
2	千田 典文	ちだ のりふみ		
3	佐々木 まき	ささき まき		
4	阿部 規子	あべ のりこ		
5	千葉 理恵	ちば りえ		
6	佐々木 良勝	ささき よしかつ		副会長
7	岩 渕 勤	いわぶち つとむ		
8	千葉 久美	ちば くみ		
9	吉田 恵子	よしだ けいこ		
10	前 田 眞	まえだ まこと		
11	北條 喜久男	ほうじょう きくお		
12	金野 和則	こんの かずのり		
13	千葉 正志	ちば まさし		
14	沼倉 恵子	ぬまくら けいこ		

(1) 次期 資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンについて

1 次期ビジョン策定の背景

市では、平成27年10月に、「いかす・つくる・つなぐ 資源・エネルギー好循環のまち いちのせき」を基本的な方向性として、「一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」（以下「現行ビジョン」という。）を策定し、これまで、バイオマス産業都市構想（平成28年10月認定）、再生可能エネルギーの活用、みんなのメダルプロジェクト、オフィス製紙機の活用による市民のリサイクル意識の醸成など様々な取組の実施により、資源・エネルギー循環型のまちづくりを推進してきました。

現行ビジョンは、目標年次を令和2年度としていますが、取組は道半ばであることから、継続して取り組む必要があります。

さらに、現行ビジョンによりこれまで実施してきた取組は、市が推進するSDGsの取組そのものでもあります。

これらのことから、資源・エネルギー循環型のまちづくりやSDGsの理念を踏まえた取組を一層推進するため、新たなビジョンを策定するものです。

2 次期ビジョンの方向性

現行ビジョンにより実施してきた取組は、市が推進するSDGsの取組そのものと捉えられることから、次期ビジョンでは、現行ビジョンで掲げた方向性である「いかす・つくる・つなぐ 資源・エネルギー好循環のまち いちのせき」を踏襲します。

3 次期ビジョンの性格

次期ビジョンは、一関市総合計画基本構想（平成28年度～令和7年度）及び一関市環境基本計画（平成29年度～令和8年度）におけるまちづくりの目標である「郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち」の理念に基づくものとします。

また、令和2年度を最終年度とする一関市地域新エネルギービジョン（平成22年度～令和2年度）及び一関市地域省エネルギービジョン（平成23年度～令和2年度）については、次期ビジョンと理念や目的が重なることから、これら2つのビジョンに掲げた具体的な施策のうち、継続して取り組むことが必要な施策を引き継ぎつつ、包含するものとします。

4 目標年次

令和7（2025）年度とします。

なお、新たなエネルギー技術開発の動向などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

5 次期ビジョンの取組方針



資源・エネルギー好循環のまち いちのせき

次期ビジョンの方向性である「いかす・つくる・つなぐ」の内容と、それらを推進するための取組方針（丸数字）は次のとおりです。

いかす

新エネルギーのさらなる活用とともに、地域で発生する廃棄物やバイオマスなどの、再資源化やエネルギー資源としての活用を図ります。

- ①市民、事業者、行政が連携し、新たなエネルギー資源の掘り起こしに努めます。
- ②木質・畜産バイオマスの活用を促進します。
- ③廃棄物の再資源化・減量化に努めながら、地域の新たなエネルギー資源として活用します。

つくる

地域資源から、効果的にエネルギーを創出します。

- ①市民、事業者、行政が連携し、地域の特性を活かしたエネルギーの創出に努めます。
- ②エネルギーの創出に当たっては、環境に配慮しながら進めます。
- ③低コストで効率的なエネルギーの創出に努めます。

つなぐ

創出されたエネルギーを地域内で有効活用し、豊かな環境を次世代に引き継ぎます。

- ①公共施設などへ地域資源エネルギーの導入を推進します。
- ②地域資源エネルギーを活用した施設を整備し、地域の賑わいづくりにつなげます。
- 【新規】③エネルギーの地域内循環の取組を推進し、エネルギー自給率を高め、災害に強いまちを目指します。
- 【変更】④バイオマス産業都市構想に基づく取組を推進し、産業の振興と雇用の創出につなげます。
- ⑤環境教育の充実を図り、人材の育成に努めます。

6 次期ビジョンにおける先導的な取組

次期ビジョンでは、次の取組を先導的な取組と位置付けて、強力に推進します。

- ・ エネルギーの地産地消の推進
- ・ バイオマス産業化の推進
- ・ 新エネルギー等導入に対する支援
- ・ 資源リサイクルの推進
- ・ 次世代自動車充電インフラの整備

7 次期ビジョンにおける主な取組など

次期ビジョンにおける主な取組（先導的な取組を除く）は、次のとおりです。
ただし、令和3年度予算で要求中の新規事業については、予算査定の結果によって内容が変更、又は不実施となる場合があります。

- ・ 地球温暖化対策地域推進計画の策定
- ・ オフィス製紙機の活用による市民のリサイクル意識の向上
- ・ 環境教育の充実
- ・ 資源・エネルギー循環型まちづくり先進地見学会
- ・ 木質資源の地域循環活用
- ・ 木材利用の促進・林業振興に向けた取組
- ・ 個人住宅の断熱改修に対する支援

8 次期ビジョンで達成するSDGsのゴール

次期ビジョンにおける取組により達成しようとするSDGsのゴールは、次のとおりです。



(2) 環境基本計画の指標等の見直しについて

1 見直しの理由

一関市環境基本計画（平成 29 年度～令和 8 年度）において、基本方針を達成するために設定している指標（25 項目）については、一関市総合計画前期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）との整合性を図る意味から、目標年次を令和 2 年度としており、令和 3 年度以降については、一関市総合計画後期基本計画にあわせ、環境の変化や達成状況等を踏まえ、設定することとしている。

また、連携する一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンも令和 2 年度を目標年次としているため、現在、令和 7 年度を目標年次とする新たなビジョンの策定を進めており、同じく令和 2 年度を最終年度とする一関市地域新エネルギービジョン（平成 22 年度～令和 2 年度）及び一関市地域省エネルギービジョン（平成 23 年度～令和 2 年度）を新たなビジョンに包含することとしていることから、包含するビジョンの名称の修正など文言整理を行う。

2 環境基本計画見直しの今後のスケジュール

令和 3 年 2 月中旬 : 第 2 回環境審議会（環境基本計画の見直し案の説明）

3 月中旬 : 第 3 回環境審議会（環境基本計画の最終案説明）

(3) 災害廃棄物処理計画策定について

1 災害廃棄物処理計画

災害廃棄物処理計画とは、災害廃棄物の処理を完了するまでに必要な事項を網羅的にまとめた計画。

2 策定方針

災害発生時に大量に生じる廃棄物等を迅速かつ適正に処理するために必要な事項と、市民の生活環境を守り、早期の復旧および復興に資することを目的とした基本的な事項を定めるものとし、国の「災害廃棄物対策指針（平成30年3月策定）」、「岩手県災害廃棄物対応方針（平成28年3月策定）」及び「一関市地域防災計画」と整合性を図るものとする。

なお、この計画策定後は仮置き場の位置を現実には即したものとなるよう見直しを行うほか、平時に職員に周知するとともに図上訓練などを通して検証を行い、地域特性に適応した計画に更新していくものとする。

3 計画策定の概要

I 基本事項

- 1 計画策定の目的
- 2 計画策定における被害想定

II 発災時における廃棄物処理対応の流れ

III 災害廃棄物対策

- 1 初動段階（当日～数日）
- 2 応急段階（数日～数週間後）
- 3 復旧段階（数週間～3か月後）

IV 一般廃棄物処理施設について

- 1 初動段階 一般廃棄物処理施設等の安全性の確認及び補修
- 2 応急段階・復旧段階 一般廃棄物処理施設等の復旧

V その他

- 1 職員への教育訓練
- 2 国庫補助金の活用
- 3 マニュアルの更新
- 4 一関地区広域行政組合において整備する新処理施設との整合性

4 策定までのスケジュール

- 12月～2月 内容検討及び確認
3月 年度内策定の予定